

科目	建設法規 (Basic Laws on Civil Engineering)		
担当教員	三村 裕一 非常勤講師		
対象学年等	都市工学科・5年・後期・選択・2単位 (学修単位II)		
学習・教育目標	A4-S3(90%) A4-S4(10%)	JABEE基準1(1)	(d)1.(d)2-a,(d)2-d,(g)
授業の概要と方針	建築基準法を中心に紹介し，都市計画法などの関連法規についても触れ，各法規の基本的な考え方を理解・把握できるようにする．また，建設技術者の持つ社会的責任の重要性についても触れる．		
	到達目標	達成度	到達目標毎の評価方法と基準
1	【A4-S3】建築基準法の基本と仕組みを理解し，説明できる．		建築基準法の概念や用語，基本となる法律の仕組み等を理解できているかレポート，中間試験，定期試験で評価する
2	【A4-S3】建築基準法と都市計画法との関係を理解し，説明できる．		建築基準法と都市計画法との関係が理解できているかレポートや定期試験で評価する．
3	【A4-S4】関連法規（労働関連法，建設業法，道路関係法，騒音規制法，振動規制法など）の種類を把握し，それら法規の概念を理解・説明できる．		関連法規の種類と概念が理解できているかレポートや定期試験で評価する．
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
総合評価	成績は，試験80% レポート20% として評価する．試験成績は，中間試験と定期試験の平均点とする．総合評価100点満点で60点以上を合格とする．		
テキスト	プリント		
参考書	不動産・建築行政法規研究会「建築基準法の基本と仕組みがよ～くわかる本」秀和システム 土木施工管理技士受験テキスト編集委員会「2級土木施工管理技士 新・受験テキスト (1)土木一般・土木法規」市ヶ谷出版社		
関連科目	S5「施工管理学」，S5「都市環境工学」		
履修上の注意事項	S5「施工管理学」と「都市環境工学」を十分に理解しておくことがのぞましい．		

授業計画 1 (建設法規)		
回	テーマ	内容(目標, 準備など)
1	建築基準法とは, 用語の定義 (その1)	建築基準法の全体像, 建築基準法に用いられる用語の解説
2	用語の定義 (その2), 建築物の建築等に関する申請及び確認	建築基準法に用いられる用語と建築物の建築等に関する申請及び確認についての解説
3	建築物の敷地, 構造	建築物の敷地と構造についての解説
4	建築物の一般構造	建築物の室内環境維持や安全についての解説
5	建築設備	人が生活を営むために必要な建築設備についての解説
6	建築防火対策	防火・延焼防止についての解説
7	建築物の避難施設	災害が発生した場合, 内部にいる人や自動車などの避難関連施設についての解説
8	建築基準法と都市計画法 (その1)	建築基準法と都市計画法が一体となった規制による街づくりについての解説
9	中間試験	後期中間試験の実施
10	建築基準法と都市計画法 (その2)	建築基準法と都市計画法が一体となった規制による街づくりについての解説
11	建築基準法と都市計画法 (その3) と建築協定	建築基準法と都市計画法が一体となった規制による街づくりと建築協定についての解説
12	欠陥住宅と住宅性能表示	欠陥住宅と住宅性能表示についての解説
13	建設業法, 道路法, 道路交通法	各法規の概念についての解説
14	労働基準法, 労働安全衛生法, 河川法	各法規の概念についての解説
15	騒音規制法, 振動規制法, 火薬類取締法	各法規の概念についての解説
備考	本科目の修得には, 30 時間の授業の受講と 60 時間の自己学習が必要である. 後期中間試験および後期定期試験を実施する.	